

平成 30 年度

中野みなみ保育園事業報告書

社会福祉法人ユーカリ福祉会

中野みなみ保育園

〒164-0014 中野区南台5-29-9

TEL : 03-3384-5941

FAX : 03-3384-0862

E-mail: hoiku@nakano-minami.ed.jp

ホームページ : <http://www.nakano-minami.ed.jp>

I 運営管理

1. はじめに

建て替え計画としては、中野区と設計の内容や補助金等、福祉医療機構と借入手続きを進めてきた。南台保育園の認可申請が遅れ開園が5月になるため、仮園舎への引越しが5月中旬となる。また、現園舎にアスベストが含まれていることから、書類告知届出に2ヶ月、除去に2ヶ月、解体に4ヶ月かかり、2020年2月建築開始、2021年2月開園予定となる。近隣住民説明会は2回開催、隣地の田中様にも個別で2回説明をさせていただいた。今後も丁寧に説明を行っていく。地域に根差した保育園でありたいとの思いから、地域の行事に積極的に参加する等の努力もあり、地域の方々はとてども寛大で理解していただいている。

保育における子どもの主体性を大切にした保育環境の設定に取り組んだ。保育スケールを取り入れ、各保育室に各年齢発達段階に合った玩具等、保育環境を整えた。流れる日課にするための環境の見直し、保育室の設定、声かけの徹底により、日常の流れがスムーズになり、個を大事にした、時間に追われ生活することのない、ゆったりとした保育を行ってきた。

「木とふれあい、木に学び、木と生きる」をテーマとした木育を展開、保育に自然を取り入れ、豊かな心を育てている。園舎建て替えのため、園庭の桜の木を伐採、挿し木・接ぎ木、玩具作り（丸太ぼっくり・ひも通し）、箸作りをするなど、「命のうつしかえ」を行った。東京都産業労働局農林水産部森林課発行の2019年度の木育ガイドブックに中野みなみ保育園の取り組みが掲載される。

都会の中では難しいのかもしれないが、保育園の生活の中に自然なかたちで、「木育」「火育」「食育」が行われることが望ましいと考える。職員で話し合いを重ね、「〇育」などと謳わなくて「木」や「火」や「食」が子ども達の生活の一部として入っていくように検討していきたい。

今後は、本年度取り組んだ内容をさらに発展させ取り組んでいきたい。

2. 基本方針

保育目標「豊かなところと、丈夫なからだ」

子どもたちのしあわせのための約束

○やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。

○自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる。

○幼い命の成長に添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。

○鋭い感受性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有して行く。

○身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちに育てる

II 保育園の運営

1. 新保育所保育指針に基づく保育園運営

30年度園児数総計103名

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	16	18	20	20	20	103

2. 職員研修報告

(ねらい)

- ・園内の課題に沿った内容を取り上げ、統一した保育内容の推進を図る。
- ・職員の感じている疑問や課題を吸い上げ取り組むことにより、主体性を養う。
- ・先を見越した保育方法内容を検討していく。

(到達点)

① 園内研修

年間3回園内研修として目的にあった研修を行い、全員で受けることにより共通理解が図られた。今後も継続して取り組んでいく。

6月11日(月)「わらべうた」

6月27日(水)「異年齢保育について」 八国山保育園大谷統括主任

1月25日(金)「火育について」

② 個人研修

スキルアップのために、面接時に方向性を決め、研修内容を決定。主任・副主任のレベルアップを目指して、必要と思われる研修へ率先して取り組んだ。

日程	内容	講師
5/17	五感をはぐくむ子どもの心と体	穴井真紀子
5/30	ダウン症をとりまく背景	飯沼和三
6/1	子ども主体の保育	大豆生田啓友
6/5	保育士が気になる子どもと気がかりな保護者	清水康夫
6/9・10	乳児保育	清水玲子
7/5	保育園調理施設の衛生管理	宮倉友貴
7/19	進保育所保育指針	堀田正央
10/27・28	幼児教育	石橋ミカ
10/27・28	保育ナチュラリスト	
11/24・25	障がい児保育の環境 インクルーシブ保育	木下孝司
12/10・17	幼児教育	長瀬美子
12/18	保育施設における危機管理の実際	並木由美江
1/26	木育	
2/24	子どものための芸術と遊びフォーラム	
3/13	精神障がいをかかえる親・その家族	細尾ちあき

③ その他

- ・「AEDを使用した心肺蘇生法」
- ・新人研修 「嘔吐処理の仕方」

3 発達障害児への取り組み

- ① I.R (5歳) 一斉指示が入り辛い
- ② K.R (4歳) 一斉指示が入り辛い
- ③ U.T (4歳) 物と名前が一致しない

絵カード・積み木等を使用し個別指導

4 保護者への取り組み

(1) 父親を中心とする環境整備

園庭の遊具の製作として、テーブルとイス、うさぎのサークルを製作を実施。今後は、参加者が増えるような内容を検討。

(2) 相談業務

日常の中での子どもの発達に関する内容、園の対応・内容について、保護者より相談をいただいた内容で相談を受ける。個人面談を設けるときもある。

5 地域の子育てへの支援

毎月のポニーが園庭に来る日には、地域の親子が繰り返して来園されるようになった。出前保育については、中野区立みなみ児童館での人形劇などが定着して、参加者が安定している。家庭福祉員の小坂氏への支援では、毎月の身体測定に来園されるときに園庭で遊んだりポニーと触れ合ったりしてもらう。引き続き今年度も育児講座、保育所体験、出前保育、家庭福祉員との連携に力を入れる。

(1) プレママ・プレパパ支援（職場体験、ボランティアの受け入れ）

未来の父親母親となるべき中学生・高校生・大学生の保育体験の場を積極的に提供する。今年度も昨年同様、中野区の区立中学生の職場体験と、中学生から社会人までのボランティア体験を受け入れる予定である。

(2) 子育て相談・サービスの仲介

子育て相談については、電話相談、来園相談、メールでの相談を実施する。ポニーと遊ぶために来られた親子からの相談を受けることが比較的多いので、ポニーが来るときは必ず主任か園長が園庭に出るようにする。入園のための見学は随時受け付ける。子育てミニコミ紙の「こあら通信」は今年も年間10回を目途に発行する。保育園では入園申し込みの受付はできないが、必要書類は区から預かっているため、要望のある方に渡す。

(3) 地域の高齢者との交流、地域の子育て家庭との交流

近隣の高齢者グループ・ホーム「なごみ」との交流を、主に幼児を中心に行う。4・5歳児は南部高齢者会館と交流する。地域の子育て家庭には、保育所体験や育児講座や出前保育に参加してもらう。

(4) 災害発生時の社会福祉施設となる

地震等の災害時の二次避難場所（16年度）、19年度からはこれに加えてテロ災害時の二次避難場所としても契約を結んでおり、具体的な受け入れ方法、内容を検討し、備蓄へも反映していく。災害時の支援協定として、自治区と具体的な内容を検討していく。

6 実習生受け入れ

学校	学年	期間
竹早教員保育士養成所	2	5/21～31
東京家政大学	2	8/6～20
東京家政大学	2	8/21～9/3
白梅学園大学	2	7/31～8/14
白梅学園大学	2	2/1～15
新渡戸文化短期大学	3	8/20～9/1
新渡戸文化短期大学	2	2/21～3/6
こども教育宝仙大学	3	11/12～11/26
帝京平成大学	2	12/4

Ⅲ 中・長期計画に基づく施設整備

中長期計画

今回の民営化に伴う仮園舎の借用は、非常に大きい。中野区の保育園の中で400坪の土地を無償で借りることのできる条件から考えても将来性は確保されているように思う。中野区とも協議していき質の高い保育を展開できるように努めていきたい。

建て替え等を含めた計画については、保護者、近隣住民へ説明・情報提供をしていき、法人とも連携して保護者の不安の解消を図るとともに、保育理念を実現できる保育園の建て替えを進めていきたい。

2019年5月から仮園舎を利用、園舎の解体・建設に入り、1年半の仮設園舎を経て新園舎にて保育事業を行うことになる。

IV 保健衛生

<健康管理>

(1) 保健行事 実施状況

	項目	対象	日程	項目	対象
園児	定期内科健診	全園児	4/26、6/7、10/11	6歳臼歯のはなし	5才児
	定期歯科健診	全園児	5/10、11/8	うんちのはなし	4・5才児
	0才児健診	0才児	月2回(計20回)	手洗い指導	幼児
	身体測定	全園児	毎月	歯みがき指導	くま、ぞう、きりん、らいおん
	頭髪検査	全園児	6月、11月	プール衛生管理	うさぎ、くま、幼児
	視力検査	幼児	10月	足測定	幼児
職員	危機管理研修	全職員	心肺蘇生法とAED(消防署の指導)		
	感染症研修	全職員	嘔吐処理対応		

(2) 保健会議の実施状況

日程	議題
4/25	年間保健行事、職員定期健診、保健関係書類、与薬
5/30	春季歯科健診結果、プール前健診、虫よけ対策
6/27	プール遊びの注意事項、プールの消毒について
7/25	感染症情報、手足口病、熱性けいれん
8/29	プールでのお尻洗い、睡眠チェック表変更点、ヒヤリ・ハット
9/26	秋季内科健康診断、職員インフルエンザ予防接種、風疹
10/31	半期反省、秋季歯科健康診断、感染症情報、受診報告
11/28	秋季歯科健診結果、感染症流行状況、靴アンケート配布、嘔吐処理練習
12/26	感染症報告、感染性胃腸炎、エビペン
1/30	感染症情報、インフルエンザ、靴アンケート集計結果報告
2/27	1月けが報告、感染症報告、手指消毒
3/27	年間反省

(3) ほけんだよりの発行状況

4月	年間保健行事、園医の紹介、保健室の役割、朝の健康観察
5月	春季歯科健診のお知らせ、けがの手当て、睡眠
6月	虫よけ対策、プール前健診、むし歯、プール遊びの注意事項
7月	子どもの熱中症、夏の感染症、清涼飲料水に含まれる砂糖の量
8月	鼻の日、暑い夏の過ごし方
9月	事故予防、アタマジラミ
10月	インフルエンザ予防接種、秋季健診のお知らせ、風疹、目の愛護デー

11月	秋季歯科健診のお知らせ、手の洗い方
12月	インフルエンザ、感染性胃腸炎
1月	やけど、爪切り
2月	水痘、正しい靴の選び方
3月	自転車の乗り方、靴アンケート集計結果

<感染症について>

(1) 感染症発生状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
麻疹													0
百日咳													0
インフルエンザ	1								2	21			24
水痘									1				1
流行性耳下腺炎				1									1
手足口病				5		2	13						20
風疹													0
伝染性紅斑				6	1								7
流行性角結膜炎													0
急性結膜炎													0
咽頭結膜熱				1									1
突発性発疹										2			2
溶連菌感染症		1	1				3	4		2	1		12
ヘルパンギーナ				3									3
感染性胃腸炎													0
異型肺炎													0
伝染性膿痂疹		1	2	6									9
川崎病	1												1
アタマジラミ					13					1			13
RSウイルス感染症													0
マイコプラズマ肺炎													0

(2) 与薬 (集計は、依頼書が提出された時点で行う。)

薬の種類		病気の種類	4～9月 (人)	10～3月 (人)
去痰剤・抗ヒスタミン剤・鎮咳剤		喘息	0	0
抗生物質		溶連菌感染症	0	0
ダイアアップ		けいれん	2	
目薬	抗生物質	結膜炎	0	0
	ステロイド/抗アレルギー剤	アレルギー性結膜炎	0/0	0/0
軟膏	ステロイド/抗炎症剤/抗生物質	虫さされ、肌荒れ	0/2/0	0/2/0
	ステロイド/保湿剤	アトピー性皮膚炎	3/8	

虫よけ薬（園の物を使用）	虫よけ対策	園児全員	
ワセリン（園の物を使用）	乾燥肌、スキンケア		適宜
その他			

<安全管理>

(1) 月別けが件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25	25	20	31	13	27	19	25	16	20	17	26

(2) クラス別 ケガの内容

種類 クラス	頭部・顔部すり傷	頭部・顔部打撲	その他の打撲	脱臼・捻挫・骨折	かみつき	ひっかき	歯のケガ	眼・耳異物混入	誤飲	虫さされ	とげ	熱傷	合計
りす	4	10	1		1								16
うさぎ	6	16		1	7	6	1						37
くま	4	13			4	1					1		23
ぞう	1	11	1		19	21			1				54
きりん	3	13	3		2	5					1		27
らいおん	3	18	5		4	9	3	1		2	5	1	51
各種合計	21	81	10	1	37	42	4	1	1	2	7	1	

(3) 病院受診を必要としたもの

受診内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
眼科	眼の異物													0
	眼周囲のケガ		1					1						2
耳鼻	出血・打撲													0
	異物混入													0
内科	誤飲													0
外科	顔部切創					1			2					3
	熱傷		1											1
	捻挫・脱臼													0
	骨折													0
	打撲													0
歯科	歯の外傷	2			1			1		1	1			6
	口腔内裂傷	1												1
他	肘内障											1		1
合計		3	2	0	1	1	0	2	2	1	1	1	0	14

V 給食

1 はじめに

=食農方針=

中野みなみ保育園では、児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んじられる。児童は良い環境のなかで育てられる。(←児童憲章) すべての子どもたちを大切にし、子どもに一番良いことを考えます。どの子どもも自由があります。子どもにすばらしい未来をつくります。(←子どもの権利条約) 条例を守り、子どもたちにできるだけ本物を与え、地球にやさしい環境を考えていく保育園でありたいと努力しています。これらを基盤に中野みなみ保育園の食農方針(給食方針)と食農活動がつくられています。

- ①食材選び⇒可能な限り安全性の高い国産食材を使用。生活クラブをはじめ自然食品店を利用。
- ②食の安全⇒NON-GMO(農薬、遺伝子組み換えをされていないもの)や放射能問題において自主基準を厳しく設け検査したものを使用。法人施設で契約している無農薬の畑からの野菜も使用している。
- ③環境作り⇒安心して暮らせる環境を作るために石鹸を利用。生活の泉の川を汚して生態系を壊さないようにしている。また、可能な限りゴミを減らすことに努めています。水道水から流れる水分類はグリストラップという装置を利用して可能な限りきれいにして下水道に流している。
- ④衛生管理⇒食中毒の発生を防止するため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守し、自治体や国の基準以外に自主基準を厳しく設け、中野みなみ保育園独自の衛生管理基準をも行っている。また、保健所による食品衛生管理に関する研修を徹底している。毎月、専門業者による厨房の害虫駆除を行っている。
- ⑤和食献立⇒上記を土台に和風だし汁をきちんととり、国産の旬の野菜と新鮮な肉や魚を献立に取り入れ、バランスよくして、味覚を形成している。また、食材の持ち味を大切にして、塩分・糖分を控え生活習慣予防につなげている。
日本の伝統文化食を食農活動で食する。
- ⑥食具 ⇒安全な磁器と木製椀と木製箸を使用している。

2 乳・幼児の食生活目標

家庭と協力して質の高い食生活を行えるようにする。

(1) テーマ

- ①良い食習慣を身につける。 ⇒食前に手洗いし、正しい姿勢で食事をする
- ②食と心身の関係を知る。 ⇒食べたものが体の中での変化を知る。
- ③食材を通して生活と社会を知る。⇒いろいろな食材の名前や形を知り、食選力を養う。

(2) 食の体験からのアプローチ

- ① 育てる。 ⇒自分たちで育て、収穫をいただく。(田植え、豊年祭、野菜)
- ② 作る。 ⇒自分たちで食事を作ったり、盛り付けたりする。
(日本の伝統食文化⇒味噌・梅干し・ゆかり・干し柿・たくあん・餅つきと鏡餅作り)
(行事食⇒鏡開き、七草、豆まき、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなど)
(4歳児クラスはお泊り保育でカレーライス作り)
(卒園までに朝ごはんメニューが作れる。)
(秋の収穫：さんまを丸ごと焼く会、鮭を調理して焼く会)
- ③ 味わう。 ⇒作った食事に感謝して楽しく食べる。
- ④ 片付ける。⇒好き嫌いをなくし、後片付けを自分たちでする。

(4) 給食室から職員へ

1. 月に一回、給食会議で献立の特徴や旬の食材の効能を話す。
2. アレルギー会議で共通の認識を確認し合い、誤飲・誤食を防ぐ。
3. 発達にあったクッキング保育を可能な限り話し合い取り入れる。(卒園までに朝ごはんメニューが作れる)
4. 食材の栽培に関わる。
5. 子どもたちを取り巻く生活の中からの食の活動をまとめる。
6. 年齢別年間調理保育計画書・年齢別食農活動方針と活動計画書・年度評価と反省書について話す。

(5) 給食室から家庭へ

1. 保育園の食へのこだわりを発信する。
2. 毎月、給食便りで子どもたちの食との関わりを発信する。
3. その日の給食サンプルを展示する
4. 給食試食会を行う。(食農活動を映像で説明する。)
5. 栄養相談にのる。(肥満や痩せすぎ、偏食など)
6. 食へのこだわりをホームページからも閲覧できる。
7. アレルギー対応・宗教上の対応に対して個別に対応食を提供する。(アレルギー対応 食材は除去か解除)
8. 離乳食は、個別に発達に合った調理形態にします。
9. 災害時の非常食は、アルファ米(白米)、塩、保存水、ようかん、粉ミルク、を備蓄しています。そのほか可能な限りランニング・ストックの考えで備蓄しています。2年に1回防災の日に、備蓄しています。非常食を給食で食べています。地域と連携し、生活クラブからも物資が届く。

(6) 給食室から地域へ

1. 離乳食試食会やおやつ作り試食会を開催する。
2. 敬老の日などの行事に季節の味を提供する。
3. 健康診断・検便など済ませた未来の調理従事者学生の実習を受け入れる。
4. 災害時、近隣のまち中野たすけあい委員会南台5丁目コミュニティと協力し合い、備蓄の確保や危険箇所の点検と改善をしている。(主な活動内容：支援物資受け取り訓練・区役所の地域防災課職員から過去の震災被害映像を見て被害状況の解説をしてもらう。防災士から対策を伺う。近隣地区の危険箇所を調べて区に改善してもらう等)取り組みます。

VI 防災・安全管理

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。
- (2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の終業後の防犯・火災は、その日の延長番または最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 災害対策：避難訓練および初期消火訓練：月1回。 総合防災訓練(中野消防署指導)：年1回
- (5) 年間防災(避難)訓練計画を立てて実行する。

原則として、訓練日は第3金曜日。渡辺防災(株)から水消火器を借り出して初期消火訓練を行う。

- (6) 紙芝居などの使用により防災についての正しい知識を子どもたちに教える。(随時)
- (7) 不審者対策

日常的には表門、裏門とも朝夕の時間帯を除いて自動施錠する。東側塀は赤外線センサーで、南側と西側は監視カメラで不審者を早期に発見する。年1回中野警察署に依頼し不審者対策訓練を行う。今年度の日程については、中野区内で調整するため未定である。園内では毎月1回程度不審者対策訓練を行う。内容は、さすまたの使用訓練、保育士が身につけている防犯ブザーの点検、各保育室に取り付けてある

非常ベルと内カギ・外カギの整備点検および使用訓練等である。

(8) 施設設備安全点検

専門業者により毎月1回(初旬に)施設設備の点検を行い、必要に応じて補修する。毎月18日に保育室内および園庭遊具等の安全点検を行う。

(9) 心肺蘇生法とAED使用の訓練を、消防署の指導により行う。

平成30年度年間防災訓練計画報告中野みなみ保育園(南台5-29-9、電話3384-5941)

月日	訓練のねらい	種別	震度・火元	避難場所	時刻	職員の配慮
4/27	非常放送を聞き、落ち着いて避難する	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度4 園西側の住宅	保育室 から園庭	9:50	新入園児が動揺しないよう配慮する。乳児組への応援職員は担任の指示通りに行動する。
5/25	非常放送を聞き、安全に速やかに避難する	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度4 調理室	園庭	10:00	非常放送の指示により机の下等に避難し地震がおさまる迄待つ。防災頭巾のかぶり方を教える。
6/22	非常放送を聞き、落ち着いて速やかに避難する	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5 ボイラー室	園庭または正門前の道路	16:00	非常放送の指示により地震がおさまる迄待つ。防災頭巾を被らせて園庭から道路へ出る。道路に出たら車に十分気をつける。
7/27	早番時間帯の避難訓練	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5 釜寺方面の住宅	園庭	7:50	当番の保育者だけで避難誘導する。合同保育中の園児を動揺させないよう配慮する。
8/24	消防署に依頼し防災指導を受ける	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5 園南側の住宅	園庭	9:30	通報の指導を受ける。可能であれば煙体験をする。初期消火も含め、保護者の参加を促す。
9/28	警戒宣言発令を想定し保護者への引渡し訓練を行う	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度6	園庭	14:30	防災頭巾をかぶり園庭で待機。緊急カードで確認後保護者に引渡す。終了後非常物品および非常食等の点検を行う。
10/26	散歩中の地震を想定した避難訓練	地震	震度4	散歩先	10:20	すばやく安全な場所に避難し、園に報告する。
	非常放送により速やかに避難する	火災 避難誘導 初期消火	休憩室	園庭	16:30	りすは裏口、うさぎとくまは外階段から外へ避難する。
11/30	非常放送により速やかに避難する	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5 休憩室	園庭	16:10	乳児組は外階段から出る。
12/28	午睡時の避難訓練	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5	保育室とホール	13:00	素早く園児を布団等の下にもぐらせ、沈静化したら園庭に避難する。
1/25	遅番時間帯の避難訓練	地震・火災 避難誘導 初期消火	震度5 園北側住宅	園庭	18:30	当番の保育者だけで避難誘導する。合同保育中の園児を動揺させないよう配慮する。
2/22	怪我人が出たこと	地震・火災	震度5	園庭	15:00	避難中の怪我を想定し、救護する。

	を想定した訓練	避難誘導 初期消火				
3/22	予告なしの避難訓練	地震・火災 避難誘導 初期消火	不明	園庭	不明	非常放送をよく聞き、あわてずに避難誘導する。

(1) 行事

月	行事	月	行事
4月	入園・進級式	10月	芋ほり遠足、運動会、2期（半期）反省
5月	保育課程確認、年間計画	11月	大根掘り遠足
6月	プール開き、1期反省	12月	クリスマスお楽しみ会、3期反省
7月	七夕の集い、夏まつり	1月	鏡びらき
8月	総合防災訓練、プール納め	2月	節分の集い、発表会
9月	もみじの会、引き取り訓練	3月	ひな祭り、4期（年間）反省、卒園式

(2) 不定期行事

毎月1回お茶のお稽古（らいおんぐみ）

年間3回程度南台保育園・弥生保育園・南台森の保育園との交流（らいおんぐみ）

年間2回高齢者会館でのつどい（きりんぐみとらいおんぐみ）

グループホームなごみとの交流

(3) 保護者との連携・情報発信

内容	時期	内容	時期
入園説明会・健康診断	3月	個人面談	随時
家庭訪問	4, 5, 6月	園だより、クラスだより	毎月発行
クラス保護者会	4, 5, 10, 11, 2月	給食だより、保健だより	毎月発行
地域広報紙「こあら通信」	年10回発行	保育参観・保育参加	随時受け付け

(4) 会議

内容	時期	内容	時期
昼礼	毎日	期毎反省会議	6, 10, 12, 3月
職員会議	毎月第3木曜	年間反省会議	3月
保育内容会議	毎月第1金曜	研究会	随時
給食・保健会議	毎月第4火曜	学習会	随時
乳児・幼児会議	責任者会議後	各委員会	随時
クラス会議	随時	実行委員会	行事前
責任者会議	毎月初日		